

4月1日から
パスポートの申請・交付は

市役所で行います

や交付は、4月1日から市役所1階市民課で行います。
現在、大隅地域振興局で行っているパスポートの申請

市民課

☎ 099-431-1114



申請に必要な書類

新規申請	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） <input type="checkbox"/> 写真1枚 <input type="checkbox"/> 本人確認のための書類 <input type="checkbox"/> 失効したパスポート ※紛失した場合は不要 <input type="checkbox"/> 住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
切替申請	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） ※パスポートの記載事項に変更がある場合のみ <input type="checkbox"/> 写真1枚 <input type="checkbox"/> 本人確認のための書類 <input type="checkbox"/> 以前取得した有効なパスポート <input type="checkbox"/> 住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
訂正申請	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） <input type="checkbox"/> 以前取得した有効なパスポート <input type="checkbox"/> 住所が確認できるもの（免許証、保険証など）
増補申請	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 以前取得した有効なパスポート <input type="checkbox"/> 住所が確認できるもの（免許証、保険証など）
紛失	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 写真1枚 <input type="checkbox"/> 本人確認のための書類 <input type="checkbox"/> 住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
返納	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 以前取得した有効なパスポート

【写真を撮影するときの注意点】



- 申請者本人のみを撮影したもの
- 6か月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦45mm×横35mm（ふちなし）
- カラーでも白黒でも可
- 鮮明であること
- 背景と人物の境目がわかりにくくないもの
- 眼鏡のレンズに光が反射していないもの
- 平常の顔貌と著しく異なるもの
- サングラス、マスク及び前髪などが目を隠すなど顔が確認しにくくないものなど

パスポート発行のための手数料

交付時に手数料分の収入印紙と鹿児島県収入証紙が必要です。

※収入印紙及び鹿児島県収入証紙は、市役所地下売店でも販売しています。

	有効期間		手数料	手数料の内訳	
	新規・切替申請	訂正申請		収入印紙	鹿児島県収入証紙
新規・切替申請	10年	20歳以上	16,000円	14,000円	2,000円
	5年	12歳以上	11,000円	9,000円	2,000円
		12歳未満	6,000円	4,000円	2,000円
訂正申請	—		900円	700円	200円
増補申請	—		2,500円	2,000円	500円

市役所のパスポート窓口

取扱窓口	市民課（1階③番窓口）
取扱日	月曜日から金曜日 ※土・日曜日、祝日及び 12月29日～1月3日は除く
取扱時間	8時30分～16時

※大隅地域振興局での申請受付は、3月31日で終了します。ただし、3月31日までに申請したパスポートは、大隅地域振興局で交付します。

市で手続きができる人

- 鹿屋市に住民登録がある人
- 県外に住民登録しているが、現在市内に居住している人

※勤務先や通学の関係から、市での申請が難しい場合は、かごしま県民交流センター又は県の出先事務所で申請及び交付を受けることができる場合もあります。詳しくは、かごしま県民交流センターパスポート窓口（☎ 099-221-6611）へお問い合わせください。

市で申請することができるもの

新規申請	○初めてパスポートを取得する場合 ○持っているパスポートの有効期限が切れた場合
切替申請	○パスポートの有効期間が1年未満になった場合 ○有効中のパスポートを損傷した場合
訂正申請	○結婚などにより、氏名や本籍地（都道府県名）が変わった場合
増補申請	○査証欄を追加（パスポート1冊につき1回限り）する場合
紛失	○有効期限のあるパスポートを紛失・焼失した場合
返納	○パスポートを返納する場合

※緊急発給や早期発給を希望する場合には、かごしま県民交流センターパスポート窓口（☎ 099-221-6611）へお問い合わせください。

◇緊急発給…国外の親族に不測の事態が起こり、急きょ渡航する必要が生じた場合など、人道上緊急性が認められる場合

◇早期発給…業務上等の理由により、早急に渡航する必要がある人で、鹿屋市で申請すれば、渡航予定日前に旅券の交付を受けることが困難であると認められる場合

申請から交付までの期間

新規・切替申請	10日	土・日曜日、祝日及び 12月29日～1月3日は除く
訂正申請	8日	
増補申請	8日	